



公の施設の指定管理者の募集について

梶ヶ浜地区公共施設の指定管理者の候補者を次のとおり募集します。

1 募集対象施設の概要	①	施設名：梶ヶ浜観松園 施設所在地：呉市下蒲刈町下島10839番地の16 開設年月：平成15年4月 敷地面積：26,500㎡ 主要施設：便益施設棟（延べ面積195.24㎡，鉄筋コンクリート造・平屋建て：シャワー室，更衣室，トイレ，倉庫他），キャンプ場，こども広場，園路，トイレ棟（延べ面積45.43㎡，鉄骨造），附属駐車場，常夜灯，樹木他
	②	施設名：コテージ梶ヶ浜 施設所在地：呉市下蒲刈町下島10839番地の16 開設年月：平成17年3月 延べ面積：214.69㎡ 構造階数：木造・平屋建て 主要施設：簡易宿泊施設（全4棟。うち1棟は，バリアフリー棟） 付帯施設：調理室（4箇所）
	③	施設名：海駅梶ヶ浜ふるさと産品加工センター 施設所在地：呉市下蒲刈町下島10839番地の16 開設年月：平成14年3月 延べ面積：707.54㎡ 構造階数：鉄筋コンクリート造・平屋建て 主要施設：農産加工室，菓子製造室，水産加工室，研修室，産品販売所，乾燥機，冷蔵（冷凍）庫，漬物保管庫 付帯施設：トイレ棟（延べ面積45.43㎡，鉄骨造）
	④	施設名：貝と海藻の家 施設所在地：呉市下蒲刈町下島10839番地の16 開設年月：平成15年2月 延べ面積：336.09㎡ 構造階数：鉄骨造・平屋建て 主要施設：展示室（2室），研修室，収蔵庫，庭園他 付帯施設：収蔵庫（延べ面積32.4㎡，鉄骨造・平屋建て）

2 募集要項の配布 期間及び時間	令和7年8月12日（火）から令和7年9月19日（金）まで 午前8時30分から午後5時15分まで（ただし、土曜日、日曜日 及び祝日は除きます。） 【配布場所】 呉市役所5階農林水産課（呉市中央4丁目1番6号）	
3 申請書類の受付 期間及び時間	令和7年8月12日（火）から令和7年9月19日（金）まで 午前8時30分から午後5時15分まで（ただし、土曜日、日曜日 及び祝日は除きます。） 【受付場所】 呉市役所5階農林水産課（呉市中央4丁目1番6号） ※郵送の場合は必着とします。	
4 応募者説明会	日時：令和7年8月21日（木）午後2時から 場所：貝と海藻の家 ※事前の参加申込みが必要です。	
5 指定管理者 の業務	①	(1) 梶ヶ浜観松園 ア 梶ヶ浜観松園の維持及び管理（市長が定めるものを除く。）に 関する業務 イ 呉市都市計画区域外公園設置条例第6条第2項に規定する専 用使用の許可に関する業務 ウ 上記の業務に付随する業務
	②	(2) コテージ梶ヶ浜 ア 施設の維持及び管理に関する業務 イ ふるさと体験交流施設設置条例第2条各号に掲げる事業に関 する業務 ウ 施設使用の許可に関する業務 エ 上記の業務に付随する業務
	③	(3) 海駅梶ヶ浜ふるさと産品加工センター ア 施設の維持及び管理に関する業務 イ ふるさと産品加工施設設置条例第2条各号（第3号を除く） に掲げる事業に関する業務 ウ 施設使用の許可に関する業務 エ 上記の業務に付随する業務
	④	(4) 貝と海藻の家 ア 施設、設備、展示品等の維持及び管理に関する業務 イ 蘭島文化振興施設条例第2条各号に掲げる事業に関する業務 ウ 上記の業務に付随する業務
6 指定の期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間）	
7 申請資格	(1) 団体であること（個人は不可。法人格の有無は問わない。） (2) 呉市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例施行規 則第2条各号に規定する欠格事項に該当しないこと (3) その他必要な条件を満たしていること	

※ 募集要項は、呉市ホームページにも掲載します（令和7年8月12日掲載予定）。